

平成 26 年 7 月 14 日 20 : 00
長 野 県 南 木 曾 町
国 土 交 通 省 中 部 地 方 整 備 局

なぎそまちなしざわ
「南木曾町梨子沢における土砂災害警戒避難に関する検討会」
の結果について

本日開催した「南木曾町梨子沢における土砂災害警戒避難に関する検討会」の結果
について、別紙のとおりお知らせします。

【配布場所】 中部地方整備局記者クラブ、飯田市市役所記者クラブ、木曾合同庁舎記者室、
塩尻桔梗ヶ原記者クラブ

【本記者発表に関する問合せ先】

国土交通省中部地方整備局河川部河川計画課	課長補佐	林 真一郎	TEL 052-953-8158
長野県木曾郡南木曾町	建設環境課建設係	係長 鈴木 健二	TEL 0264-57-2001

平成 26 年 7 月 14 日 20:00

南木曾町梨子沢における土砂災害警戒避難に関する検討会の結果

○信州大学平松教授を委員長として選出した。

○国土交通省では、7月11日国土技術政策総合研究所の専門家のヘリ調査を実施し、12～13日にTEC-FORCE隊により、二次災害の発生が懸念されている梨子沢（なしざわ）、大沢田沢（おおさわたさわ）、蛇抜沢（じゃぬけさわ）について、地上調査を実施し、調査結果について報告があった。

○長野県では砂防ボランティアによる現地調査を7月12日に蘭川支川の三十沢で土砂堆積を確認した。

○中部森林管理局では、7月12日に信州大学の専門家と合同ヘリで調査を実施した。

○各機関において調査を行った結果、溪流内に大規模な不安定土塊、土砂・流木の堆積、天然ダムは認められませんが、一部の河床に不安定な堆積土砂、側岸に侵食され残った土砂の存在が認められる。

○特に、大規模な土石流が発生した梨子沢では、

- 1) 砂防堰堤が満砂しており、さらに、不安定な堆積土砂、側岸に侵食され残った土砂が他の溪流に比べ多く存在すること
 - 2) 溪流の施設（砂防堰堤・流路工等）の一部に損傷が見られること
- から二次災害防止のため、当面の間、住民の安全確保のため、通常より少ない降雨基準等により特別な警戒避難体制の整備が必要であると考えられる。

○避難基準については、近隣の雨量観測所の観測値に基づき、

- 長野県が公表している土砂災害警戒区域等の被害の発生する恐れの高い範囲とし、避難開始の基準として、時間雨量 10mm 又は連続雨量 50mm いずれかを観測した場合
避難解除の基準として、12 時間連続無降雨が観測した場合
を避難開始・避難解除の基準として対応することで決定しました。
連続雨量の考え方としては、6 時間で無降雨ならば、リセットする。

○本日の会議資料「現地調査結果及び警戒避難基準に関する見解、別紙」の避難基準に示した A・B ゾーンの区分けはしないこととなった。また、この対象範囲については、南木曾町と長野県で早急に調整する。

なお、近隣の雨量観測所（局）としては、気象庁の南木曾（なぎそ）観測局を基本とし、国土交通省の三留野（みどの）観測局を補助局とする。

ただし、基準は暫定的なものであり、この基準を超えても土砂流出や災害の発生がない場合、応急対策の進捗状況等により適宜見直しを行うものとする。